

化学物質等安全データシート (SDS)

作成日 : 2019年4月26日

作成基準 : JIS Z 7250-2005に準拠

1. 化学物質等および会社情報

化学物質等の名称	ポリカーボネート樹脂
製品名	KG-30MRA
会社名	株式会社 コテック
住所	大阪府堺市南区茶山台 3-21-15
担当部門/電話番号/FAX 番号	品質保証部/072-294-8711/072-294-8533
緊急連絡先/電話番号/FAX 番号	和歌山工場/0736-77-0771/0736-77-0775
推奨用途及び使用上の制限	熱可塑性の合成樹脂成型材料 ・食品包装材料、並びに医療器具に使用する用途については、使用される国それぞれに法律による制限や、業界による自主的な規制が存在します。本製品は、これらの規格を保証するものではありません。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

現時点において、分類対象外又は区分外である。

絵表示 : 該当しない

注意喚起語 : 該当しない

危険有害性情報 : 該当しない

構成成分	GHS 分類
ポリカーボネート樹脂	分類対象外
酸化防止剤	分類対象外
離型剤	分類対象外
カーボンブラック	分類対象外
ガラス繊維	分類対象外

3. 組成および成分情報

単一成分・混合物の区分 : 混合物

成分	含有量	CAS No.	化審法 No.
ポリ-4,4'-イソプロピリデンジフェニルカーボネート	≥ 68%	25971-63-5 及び 又は 25929-04-8	7-738
酸化防止剤	≤ 0.5%	非開示	非開示
離型剤	≤ 0.5%	非開示	非開示
カーボンブラック	≤ 1%	1333-88-4	5-3328
ガラス繊維	30%	65997-17-3	該当なし

主成分の化学式 : $[-O-C_{16}H_{14}O-CO-]_n-$

4. 応急処置

皮膚に付着した場合、溶融樹脂が付着した場合は、直ちに水で冷やし、医師の手当てを受ける。

溶融樹脂からの発生ガスの凝縮物が付着した場合は、石鹼水でよく洗う。

目に入った場合、水道水などのきれいな水で、洗い流す。異常があれば、医師の手当てを受ける。

吸入した場合、溶融樹脂から発生するガスを吸いこんだ場合は、新鮮な空気のある場所に移動する。

異常があれば、医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合、できるだけ吐き出し、異常があれば、医師の手当てを受ける。

5. 火災時の処置

消火剤：水、粉末消火剤、泡消火剤が使用できる。

火災時の措置に関する危険有害性：一酸化炭素などの有害ガスが発生する。

保護具：防火服、防火手袋、呼吸器具、ヘルメット等を着用して消火活動を行う。

6. 漏出時の処置

人体に関する注意事項：床にこぼれたペレットにより、転倒の恐れがあるので、床上から回収、清掃する。

保護具および緊急措置：保護メガネ、ゴム手袋、防塵マスク等を着用して処置する

環境に対する注意事項：排水系などに流出した場合は、沈降するので排水ピットで全量回収する。

回収・中和：知見なし。

封じ込め及び浄化方法・機材：知見なし。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い：常温では、引火の恐れは少ないが、火気をみだりに使用しない。

成形加工時は、発生するガスを吸入しないように、局所排気装置を加工機に設置する。

熱分解するので、成型機に高温で長時間滞留させない。

溶融樹脂により、火傷の恐れがあるので、溶融樹脂に触れないようにするとともに、溶融樹脂が

飛び出し、火傷しないように、飛び出し保護設備を加工装置に設置する。

保管：直射日光の当たらない、発火源から離れ、乾燥した場所に保管すること。

8. 暴露防止および保護処置

管理濃度・許容濃度：未設定。ペレットであり粉塵飛散は想定していない。

暴露を軽減するための設備対策：成形加工時の熱により、樹脂が分解し、有害ガスが発生する可能性があり、

成形加工機に局所排気装置を設ける。

溶融樹脂により、火傷の恐れがあるので、溶融樹脂に触れないようにするとともに、溶融樹脂が飛び出し、

火傷しないように、飛び出し保護設備を加工装置に設置する。

適切な保護具：作業メガネ、耐熱手袋、長袖の作業着を着用する。

9. 物理的および化学的性質

形状：ペレット

物理的状态：固体

臭い：なし

ガラス転移温度：約 145°C

引火点：520°C 以上 1)

発火点：550°C 以上 1)

融点：なし

比重：1.43

溶媒に対する溶解性：水に不溶、塩化メチレン、テトラヒドロフランに溶解

10. 安定性及び反応性

安定性 : 室温で安定

反応性 : 通常使用条件では反応性なし。

避けるべき材料 : 知見なし

有害分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素、ビスフェノールA、メタン、フェノール化合物など

可燃性 : 酸素指数26以上であり、燃えにくい。

自己反応性 / 爆発性 : なし

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 データなし

皮膚 データなし。ポリマーのため皮膚への浸透や吸収はない。

吸入(粉塵) データなし

皮膚腐食性・刺激性 : データなし。物理的な刺激が発生することがある。

眼に対する重篤な損傷・刺激性 : データなし。物理的な刺激が現れる可能性がある。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 知見なし

生殖細胞変異原性 : 知見なし

発がん性 : IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載なし。

生殖毒性 : 情報なし

特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 情報なし

特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 情報なし

吸引性呼吸器有害性 : データなし

12. 環境影響情報

ポリマーのため、水生生物への有害性は少ないと推測される。

生態毒性 : データなし

残留性/分解性 : データなし

生物蓄積性 : データなし

壤中の移動度 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

埋め立てるときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、公認の産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、その団体に委託してその処理をする。

焼却する場合は、焼却設備を用いて、大気汚染防止法等の諸法令に適合した処理を施して焼却する。

汚染容器及び包装

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国連番号 : 非該当(非危険物)

国連分類 : 非該当

海洋汚染物質 : 非該当

空送を行う場合は、静電気災害防止対策をとる。

梱包が破れないように、水漏れや乱暴な取扱を避ける。もし、破袋してペレットが飛散した場合は、滑って転倒しないように注意する。

15. 適用法規

労働安全衛生法 : 既存化学物質
毒物及び劇物取締法 : 非該当
消防法 : 非該当
化学物質管理促進法 (PRTR法) : 非該当
船舶安全法 : 非該当
航空法 : 非該当
廃掃法 : 該当する (13項の廃棄上の注意を参照)

16. その他の情報

引用文献

- 1) R. M. Asseva and G. E. Zaikov "Combustion of Polymer Materials"
Hanser Publishes P46(1986)